

国土交通省が所有する港湾施設の実地監査結果の公表

国土交通省が公共用財産として所有する港湾施設は、港湾法第54条又は第54条の2、北海道開発のためにする港湾工事に関する法律第4条第2項又は第5条第1項若しくは沖縄振興特別措置法第108条第6項又は第8項の規定に基づき港湾管理者にその管理を委託しています。

国土交通省が港湾管理者にその管理を委託した港湾施設は、港湾管理者により適正に一般公衆の利用に供され、適時適切な維持管理がなされる必要があります。

そこで、九州地方整備局では委託した港湾施設の管理の状況について、港湾法施行令第17条の9の規定に基づき監査を実施し、管理の適正化を図れるよう努めているところです。

平成23年度以降に九州地方整備局で実施した監査の結果、以下のとおり、是正を要する事項が見受けられましたので、内容、処理方針及び措置状況を公表します。

なお、是正を要する事項については、今後とも、管理の適正化を図る観点から可能な限り早期に処理するべく努めて参ります。

港湾法施行令第17条の9の規定に基づく実地監査結果(九州地方整備局)

問合せ先

港湾空港部 港湾管理課 管理係

港湾空港部 港湾事業企画課 施設維持管理係

連絡先

092-418-3352

092-418-3360

	港湾名	港湾管理者名	施設名	是正を要する事項		
				内 容	処理方針	措置状況
令和2年度 実地監査分	下関港	下関市	運河沿物揚場	安全柵が損傷している。	補修	処理済R3.3
	下関港	下関市	運河沿物揚場	上部工に欠損がある。	補修	処理済R3.3
	下関港	下関市	東大和地区道路2	点字ブロックの機能が確保できていない。	補修	未処理: R3年度以降処理予定
	下関港	下関市	第一突堤-9.0m岸壁	はしごの一部が破損している	補修	未処理: R3年度以降処理予定
	下関港	下関市	細江埠頭-10m岸壁	エプロンの一部が破損している	補修	未処理: R3年度以降処理予定
	北九州港	北九州市	堀川荷さばき地	所要の手続きが行われていない(用途変更)	用途変更手続き等	未処理: R3年度以降処理予定
	北九州港	北九州市	緑地敷	所要の手続きが行われていない(用途変更)	用途変更手続き等	未処理: R3年度以降処理予定
	北九州港	北九州市	黒崎物揚場	エプロンの一部が破損(沈下)している	補修	未処理: R3年度以降処理予定
	苅田港	福岡県	本港10号岸壁	車止め本体が損傷している。	補修	未処理: R3年度以降処理予定
	苅田港	福岡県	松山木材岸壁	詳細定期点検が行われていない。	点検	未処理: R3年度以降処理予定
	八代港	熊本県	1号岸壁(-10m)	詳細定期点検が行われていない。	点検	処理済R3.3
	八代港	熊本県	2号岸壁(-10m)	詳細定期点検が行われていない。	点検	処理済R3.3
	八代港	熊本県	3号岸壁(-10m)	詳細定期点検が行われていない。	点検	処理済R3.3
	八代港	熊本県	4号岸壁(-10m)	詳細定期点検が行われていない。	点検	処理済R3.3
	大分港	大分県	物揚場	施設の一部が占用されている	占用解消	未処理: R3年度以降処理予定
	佐賀関港	大分県	荷さばき地敷	施設の一部が占用されている	占用解消	未処理: R3年度以降処理予定
	鹿児島港	鹿児島県	新港荷さばき地	所要の手続きが行われていない(用途変更)	用途変更手続き等	未処理: R3年度以降処理予定
	令和元年度 実地監査分	下関港	下関市	岬之町埠頭護岸	はしごの一部が破損している	補修
下関港		下関市	長府埠頭-7.5m岸壁(2号)	防舷材の一部が破損している	補修	未処理: R3年度以降処理予定
下関港		下関市	東港地区護岸	上部工及び階段の一部が破損している	補修	未処理: R3年度以降処理予定

	港湾名	港湾管理者名	施設名	是正を要する事項		
				内 容	処理方針	措置状況
令和元年度 実地監査分	下関港	下関市	東港地区護岸	施設に船舶に係留している	係留施設へ移動	未処理: R3年度以降処理予定
	北九州港	北九州市	響灘3号防波堤	本土工の一部が破損している	補修	未処理: R3年度以降処理予定
	北九州港	北九州市	太刀浦東14号岸壁	防舷材の一部が破損している	補修	未処理: R3年度以降処理予定
	北九州港	北九州市	太刀浦東15, 16号岸壁	防舷材及びはしごの一部が破損している	補修	未処理: R3年度以降処理予定
	北九州港	北九州市	響灘2号岸壁	はしごの一部が破損している	補修	未処理: R3年度以降処理予定
	北九州港	北九州市	響灘東地区安瀬航路護岸	本土工の一部が破損している	補修	未処理: R3年度以降処理予定
	郷ノ浦港	長崎県	鎌崎地区防波堤	詳細定期点検が行われていない	点検	未処理: R3年度以降処理予定
	郷ノ浦港	長崎県	中防波堤	詳細定期点検が行われていない	点検	未処理: R3年度以降処理予定
	厳原港	長崎県	厳原港防波堤(南)	詳細定期点検が行われていない	点検	未処理: R3年度以降処理予定
	厳原港	長崎県	厳原港防波堤(北)	詳細定期点検が行われていない	点検	未処理: R3年度以降処理予定
	厳原港	長崎県	荷さばき地	施設の一部が占用されている	所要の手続き	未処理: R3年度以降処理予定
	厳原港	長崎県	岸壁(-7.5m)(1)	詳細定期点検が行われていない	点検	未処理: R3年度以降処理予定
	厳原港	長崎県	航路(-7.5m)	詳細定期点検が行われていない	点検	未処理: R3年度以降処理予定
	福江港	長崎県	岸壁(-7.5m)(1)	詳細定期点検が行われていない	点検	未処理: R3年度以降処理予定
	福江港	長崎県	岸壁(-7.5m)	詳細定期点検が行われていない	点検	未処理: R3年度以降処理予定
	熊本港	熊本県	1号岸壁(-5.5m)	防舷材の一部が損傷している	補修	未処理: R3年度以降処理予定
	熊本港	熊本県	1号岸壁(-5.5m)	詳細定期点検が行われていない	点検	未処理: R3年度以降処理予定
	熊本港	熊本県	道路	舗装の一部が破損している	補修	未処理: R3年度以降処理予定
	鹿児島港	鹿児島県	谷山二区北2号岸壁	はしごが破損している	補修	未処理: R3年度以降処理予定
				施設の一部が占用されている	所要の手続き	処理済R3.3
	鹿児島港	鹿児島県	谷山3号岸壁	エプロンの一部が破損している	補修	未処理: R3年度以降処理予定
	鹿児島港	鹿児島県	谷山5号岸壁	エプロンの一部が破損している	補修	未処理: R3年度以降処理予定
				詳細定期点検が行われていない	点検	未処理: R3年度以降処理予定
	鹿児島港	鹿児島県	谷山1号岸壁	詳細定期点検が行われていない	点検	未処理: R3年度以降処理予定
鹿児島港	鹿児島県	谷山二区 谷山9号岸壁	施設の一部が占用されている	撤去	未処理: R3年度以降処理予定	
鹿児島港	鹿児島県	谷山二区 谷山7号岸壁	防舷材及び階段の一部が破損している	補修	未処理: R3年度以降処理予定	

	港湾名	港湾管理者名	施設名	是正を要する事項		
				内 容	処理方針	措置状況
令和元年度 実地監査分	鹿児島港	鹿児島県	谷山二区 谷山東防波堤	詳細定期点検が行われていない	点検	未処理: R3年度以降処理予定
	鹿児島港	鹿児島県	臨港道路 (東開南栄線)	舗装の一部が破損している	補修	未処理: R3年度以降処理予定
	名瀬港	鹿児島県	長浜地区 岸壁(-10m)	詳細定期点検が行われていない	点検	未処理: R3年度以降処理予定
	名瀬港	鹿児島県	漁港区(-3.5m物揚場)	施設の一部が占用されている	所要の手続き	処理済R2.8
	名瀬港	鹿児島県	漁港区護岸	施設の一部が占用されている	所要の手続き	処理済R2.8
	名瀬港	鹿児島県	防波堤(西)	詳細定期点検が行われていない	点検	未処理: R3年度以降処理予定
	名瀬港	鹿児島県	護岸	施設の一部が占用されている	所要の手続き	処理済R2.8
	名瀬港	鹿児島県	防波堤(東)	詳細定期点検が行われていない	点検	未処理: R3年度以降処理予定
	名瀬港	鹿児島県	防波堤	所要の手続きが行われていない	所要の手続き	処理済R2.8
	赤木名港	奄美市	臨港道路敷	施設の一部が占用されている	所要の手続き	処理済R2.11
	中間港	屋久島町	船揚場敷	所要の手続きが行われていない	所要の手続き	未処理: R3年度以降処理予定
	志布志港	鹿児島県	若浜4号岸壁	はしごの一部が破損している	補修	処理済R3.1
	志布志港	鹿児島県	新若浜1号岸壁	防舷材の一部が破損している	補修	処理済R3.2
	平成30年度 実地監査分	下関港	下関市	細江埠頭-7.5m岸壁	車止めの一部が破損している	補修
下関港		下関市	運河沿物揚場	車止めの一部が破損している	補修	処理済R3.3
下関港		下関市	臨港道路2	舗装の一部に段差がある。	補修	未処理: R3年度以降処理予定
下関港		下関市	東大和地区道路2	舗装の一部に段差がある。	補修	未処理: R3年度以降処理予定
北九州港		北九州市	大里道路護岸	護岸背後の一部が沈下している。	補修	未処理: R3年度以降処理予定
北九州港		北九州市	田野浦3・4号岸壁	車止めの一部が破損している。	補修	未処理: R3年度以降処理予定
北九州港		北九州市	小森江(A2)物揚場	防舷材が欠落している。	補修	未処理: R3年度以降処理予定
北九州港		北九州市	葛葉(B)物揚場	施設の一部が占用されている。	占用解消	未処理: R3年度以降処理予定
北九州港		北九州市	外浜(A)物揚場	係船柱、上部工及び本体内側壁部の一部が破損している。	補修	未処理: R3年度以降処理予定
北九州港		北九州市	外浜(B)物揚場	排水溝の一部が破損している。	補修	処理済R2.8
北九州港		北九州市	太刀浦東-10m岸壁	グレーチングの一部が破損している。	補修	未処理: R3年度以降処理予定
苅田港		福岡県	松山木材岸壁	はしごの一部が破損している	補修	未処理: R3年度以降処理予定
苅田港	福岡県	南港7号B岸壁	階段の一部が破損している	補修	未処理: R3年度以降処理予定	

	港湾名	港湾管理者名	施設名	是正を要する事項		
				内 容	処理方針	措置状況
平成30年度 実地監査分	八代港	熊本県	-9m岸壁	詳細定期点検が行われていない。	点検	処理済R3.3
	八代港	熊本県	-7.5m岸壁	詳細定期点検が行われていない。	点検	処理済R3.3
	八代港	熊本県	1号岸壁(-14m)	詳細定期点検が行われていない。	点検	処理済R3.3
	八代港	熊本県	2号岸壁(-12m)	詳細定期点検が行われていない。	点検	処理済R3.3
	八代港	熊本県	泊地(-14m)	詳細定期点検が行われていない。	点検	未処理: R3年度以降処理予定
	八代港	熊本県	外港地区泊地(-10m)	詳細定期点検が行われていない。	点検	未処理: R3年度以降処理予定
	八代港	熊本県	外港地区泊地(-7.5m)	詳細定期点検が行われていない。	点検	未処理: R3年度以降処理予定
	八代港	熊本県	外港地区泊地(-9m)	詳細定期点検が行われていない。	点検	未処理: R3年度以降処理予定
	八代港	熊本県	外港地区泊地(-12m)	詳細定期点検が行われていない。	点検	未処理: R3年度以降処理予定
	佐世保港	佐世保市	干尽B物揚護岸	施設(石積み)の一部が破損している	補修	処理済R3.3
	鹿児島港	鹿児島県	新港3号岸壁	エプロン及び上部工が沈下している	補修	未処理: R3年度以降処理予定
	鹿児島港	鹿児島県	新港防波護岸	施設の一部が占用されている	撤去	未処理: R3年度以降処理予定
				排水機能が消失している	補修	未処理: R3年度以降処理予定
	鹿児島港	鹿児島県	水産護岸	施設の一部が占用されている	所要の手続き	処理済
	鹿児島港	鹿児島県	本港区岸壁(-9.0m)	車止めの一部が破損している	補修	未処理: R3年度以降処理予定
	鹿児島港	鹿児島県	防波堤	上部工の一部が破損している	補修	未処理: R3年度以降処理予定
	鹿児島港	鹿児島県	物揚場	施設の一部が占用されている	撤去	未処理: R3年度以降処理予定
	鹿児島港	鹿児島県	旧南港北護岸	施設の一部が占用されている	撤去及び所要の手続き	未処理: R3年度以降処理予定
	鹿児島港	鹿児島県	旧南港護岸	施設の一部が占用されている	撤去	処理済R2.11
	鹿児島港	鹿児島県	新港荷捌き地②敷	所要の手続きが行われていない(用途変更)	用途変更	未処理: R3年度以降処理予定
平土野港	鹿児島県	B護岸敷	施設の一部が占用されている	撤去	処理済R3.3	
平土野港	鹿児島県	荷捌き敷	施設の一部が占用されている	撤去	処理済R3.3	
平成29年度 実地監査分	北九州港	北九州市	浅野護岸	施設の一部が占用されている	他目的・第三者使用手続き	未処理: R3年度以降処理予定
	北九州港	北九州市	日明東1.2号岸壁	上部工の一部が破損している	補修	未処理: R3年度以降処理予定
	北九州港	北九州市	西港町荷さばき地	所要の手続きが行われていない(用途廃止)	用途廃止手続き	未処理: R3年度以降処理予定

	港湾名	港湾管理者名	施設名	是正を要する事項		
				内 容	処理方針	措置状況
平成29年度 実地監査分	北九州港	北九州市	新門司地区岸壁 (-4.5m)	本体工の一部が破損している	補修	未処理: R3年度以降処理予定
	北九州港	北九州市	新門司地区岸壁 (-8.0m) (A)	エプロンの一部が破損(沈下)している	補修	未処理: R3年度以降処理予定
	北九州港	北九州市	砂津緑地敷	所要の手続きが行われていない(用途変更)	用途変更完了手続き	未処理: R3年度以降処理予定
				所要の手続きが行われていない(用途廃止)	用途廃止手続き	未処理: R3年度以降処理予定
				施設の一部が占用されている	占用解消	未処理: R3年度以降処理予定
	博多港	福岡市	須崎埠頭-7.5m岸壁	エプロンの一部が破損している	補修	未処理: R3年度以降処理予定
	長崎港	長崎県	元船突堤臨港道路	所要の手続きが行われていない(用途廃止等)	用途廃止手続き	未処理: R3年度以降処理予定
	長崎港	長崎県	小ヶ倉南防波堤	施設に船舶が係留している	係留施設へ移動	未処理: R3年度以降処理予定
	長崎港	長崎県	小ヶ倉-7.5m岸壁(北)	防舷材と車止めの一部が破損している	補修	未処理: R3年度以降処理予定
	長崎港	長崎県	深堀-7.5m岸壁	施設の一部が占用されている	撤去	未処理: R3年度以降処理予定
	長崎港	長崎県	小ヶ倉-10m岸壁 (南)岸壁取付	施設の一部が占用されている	撤去	処理済R2.3.30
	長崎港	長崎県	港口防波堤	施設の一部が占用されている	撤去	未処理: R3年度以降処理予定
	長崎港	長崎県	本港地区岸壁(-5.5m)	施設の一部が占用されている	撤去	未処理: R3年度以降処理予定
	長崎港	長崎県	本村1号護岸	施設に船舶が係留している	係留施設へ移動	未処理: R3年度以降処理予定
	指宿港	鹿児島県	緑地敷	施設の一部が占用されている	撤去	未処理: R3年度以降処理予定
平成28年度 実地監査分	下関港	下関市	運河沿物揚場	施設の一部が占用されている	用途廃止手続き等	未処理: R3年度以降処理予定
	下関港	下関市	運河沿荷捌地敷	所要の手続きが行われていない(用途廃止)	用途廃止手続き	未処理: R3年度以降処理予定
	北九州港	北九州市	門司8.9.10号岸壁	上部工の一部が破損している	補修	未処理: R3年度以降処理予定
	北九州港	北九州市	一文字物揚場	所要の手続きが行われていない(用途変更、他目的・第三者使用)	用途変更、他目的・第三者使用手続き	未処理: R3年度以降処理予定
	北九州港	北九州市	戸畑物揚場	防舷材の一部が破損している	補修	未処理: R3年度以降処理予定
	北九州港	北九州市	戸畑5・6号岸壁	防舷材の一部が破損している	補修	未処理: R3年度以降処理予定

	港湾名	港湾管理者名	施設名	是正を要する事項		
				内 容	処理方針	措置状況
平成28年度 実地監査分	北九州港	北九州市	戸畑埠頭中央道路	施設の一部が占用されている	占用解消	未処理：R3年度以降処理予定
	北九州港	北九州市	黒崎ふ頭荷さばき地	施設の一部が占用されている	用途変更手続き等	未処理：R3年度以降処理予定
	臼ノ浦港	長崎県	1号突堤	所要の手続きが行われていない(用途変更)	原状変更及び用途変更完了手続き	未処理：R3年度以降処理予定
	臼ノ浦港	長崎県	2号突堤	所要の手続きが行われていない(管理委託契約解除)	管理委託契約解除手続き	未処理：R3年度以降処理予定
	鹿児島港	鹿児島県	谷山二区北3号岸壁	防舷材の一部が破損している	補修	未処理：R3年度以降処理予定
	鹿児島港	鹿児島県	本港区岸壁(-7.5m) (北)	防舷材の一部が破損している	補修	未処理：R3年度以降処理予定
平成27年度 実地監査分	下関港	下関市	第一突堤荷捌き地(2)	所要の手続きが行われていない(用途廃止)	用途廃止手続き	未処理：R3年度以降処理予定
	下関港	下関市	港町2号道路	車道の一部が破損している	補修	未処理：R3年度以降処理予定
	下関港	下関市	岬之町防波堤(B)	防舷材の一部が破損している	補修	未処理：R3年度以降処理予定
	下関港	下関市	岬之町埠頭岸壁(-5.5m)	上部工の一部が破損している	補修	未処理：R3年度以降処理予定
	北九州港	北九州市	浅野護岸	波返工の一部が破損している	補修	未処理：R3年度以降処理予定
	北九州港	北九州市	砂津港口2号護岸	上部工の一部が破損している	補修	未処理：R3年度以降処理予定
	北九州港	北九州市	東港町(B)物揚場	所要の手続きが行われていない(用途変更)	用途変更完了手続き	未処理：R3年度以降処理予定
	北九州港	北九州市	日明東3.4.5.6号岸壁	車止めの一部が破損している	補修	未処理：R3年度以降処理予定
	北九州港	北九州市	日明-3m物揚場	所要の手続きが行われていない(用途変更等)	原状変更及び用途変更完了手続き	未処理：R3年度以降処理予定
	厳原港	長崎県	岸壁(-7.5m)(1)	車止めの一部が破損している	補修	未処理：R3年度以降処理予定
別府港	大分県	別府埠頭護岸	施設に船舶が係留、放置されている	撤去	処理済R2.3	
平成26年度 実地監査分	下関港	下関市	上屋敷1	所要の手続きが行われていない(用途廃止)	用途廃止手続き	未処理：R3年度以降処理予定
	下関港	下関市	第2突堤北側岸壁	防舷材及び車止めの一部が破損している	補修	処理済R3.3
	下関港	下関市	第一突堤-9.0m岸壁	防舷材及び車止めの一部が破損している	補修	未処理：R3年度以降処理予定
	下関港	下関市	東大和地区緑地敷地	所要の手続きが行われていない(用途廃止等)	用途廃止手続き等	未処理：R3年度以降処理予定

	港湾名	港湾管理者名	施設名	是正を要する事項		
				内 容	処理方針	措置状況
平成26年度 実地監査分	下関港	下関市	第一突堤北側-4.5m岸壁	車止めの一部が破損している	補修	未処理：R3年度以降処理予定
	北九州港	北九州市	田野浦3・4号岸壁	エプロンの一部が破損している	補修	未処理：R3年度以降処理予定
	北九州港	北九州市	田野浦2号岸壁	防舷材の一部が破損している	補修	未処理：R3年度以降処理予定
	北九州港	北九州市	小森江(A2)物揚場	エプロンの一部が破損している	補修	処理済R2.12
	北九州港	北九州市	外浜臨港道路(B)	所要の手続きが行われていない(用途変更)	用途変更手続き	未処理：R3年度以降処理予定
	北九州港	北九州市	荷さばき地	所要の手続きが行われていない(用途廃止等)	用途廃止手続き等	未処理：R3年度以降処理予定
	苅田港	福岡県	港町荷さばき地敷	所要の手続きが行われていない(用途廃止等)	用途廃止手続き等	未処理：R3年度以降処理予定
	苅田港	福岡県	緑地敷	施設の一部が占用されている	占用解消	未処理：R3年度以降処理予定
平成25年度 実地監査分	下関港	下関市	岬之町物揚場	階段の一部が破損している	補修	未処理：R3年度以降処理予定
	下関港	下関市	東港区道路	所要の手続きが行われていない(第三者使用)	第三者使用手続き	未処理：R3年度以降処理予定
	下関港	下関市	岬之町防波堤(B)	はしごの一部が破損している	補修	未処理：R3年度以降処理予定
	下関港	下関市	岬之町埠頭岸壁(-5.5m)	係船柱基礎部及び防舷材の一部が破損しており、エプロンの開きが大きい箇所がある	補修	未処理：R3年度以降処理予定
	下関港	下関市	長府埠頭-7.5m岸壁(2号)	係船柱基礎部の一部が破損している	補修	未処理：R3年度以降処理予定
	下関港	下関市	長府埠頭-5.5m岸壁(1号)	防舷材の一部が破損している	補修	未処理：R3年度以降処理予定
	北九州港	北九州市	太刀浦東岸壁	上部工、車止め、防舷材の一部が破損している	補修	未処理：R3年度以降処理予定
	北九州港	北九州市	太刀浦東-4.5m岸壁	所有者不明の船舶、機材が放置されている	撤去	未処理：R3年度以降処理予定
	長崎港	長崎県	小ヶ倉-5.5m岸壁(北)	防舷材の一部が破損している	補修	未処理：R3年度以降処理予定
	長崎港	長崎県	深堀-7.5m岸壁	エプロン及び上部工の一部が破損している	補修	未処理：R3年度以降処理予定
	長崎港	長崎県	小江地区-10m岸壁	エプロン、防舷材及びはしごの一部が破損している	補修	未処理：R3年度以降処理予定
	佐伯港	大分県	東港荷さばき地	所要の手続きが行われていない(用途廃止)	用途廃止手続き	未処理：R3年度以降処理予定
	佐伯港	大分県	荷さばき地	所要の手続きが行われていない(用途廃止等)	用途廃止等手続き	未処理：R3年度以降処理予定

	港湾名	港湾管理者名	施設名	是正を要する事項		
				内 容	処理方針	措置状況
平成25年度 実地監査分	佐伯港	大分県	荷さばき地	所要の手続きが行われていない(用途廃止)	用途廃止手続き	未処理: R3年度以降処理予定
	鹿児島港	鹿児島県	谷山二区北2号岸壁	防舷材の一部が破損している	補修	未処理: R3年度以降処理予定
	鹿児島港	鹿児島県	谷山二区谷山5号岸壁	防舷材及び車止めの一部が破損している	補修	未処理: R3年度以降処理予定
	鹿児島港	鹿児島県	新港基部護岸	施設に船舶が係留している	係留施設へ移動	未処理: R3年度以降処理予定
	鹿児島港	鹿児島県	水産護岸	施設に船舶が係留している	係留施設へ移動	未処理: R3年度以降処理予定
	鹿児島港	鹿児島県	本港北防波堤	施設に船舶が係留している	係留施設へ移動	未処理: R3年度以降処理予定
	鹿児島港	鹿児島県	旧南港護岸	施設に船舶が係留している	係留施設へ移動	未処理: R3年度以降処理予定
平成24年度 実地監査分	下関港	下関市	鉄道敷	所要の手続きが行われていない(用途廃止)	用途廃止手続き	未処理: R3年度以降処理予定
	下関港	下関市	運河沿荷捌地	所要の手続きが行われていない(用途廃止)	用途廃止手続き	未処理: R3年度以降処理予定
	下関港	下関市	臨港道路2	アスファルト舗装の一部が破損している	補修	未処理: R3年度以降処理予定
	下関港	下関市	第一突堤南側基部-3m物揚場	防舷材の一部が破損している	補修	未処理: R3年度以降処理予定
	下関港	下関市	鉄道敷(2)	所要の手続きが行われていない(用途廃止)	用途廃止手続き	未処理: R3年度以降処理予定
	北九州港	北九州市	妙見物揚場	施設の一部が占用されている	用途廃止手続き等	未処理: R3年度以降処理予定
平成23年度 実地監査分	北九州港	北九州市	旧門司防波堤	所有者不明の機材が放置されている	撤去	未処理: R3年度以降処理予定
	北九州港	北九州市	外浜突堤基部鉄道敷	所要の手続きが行われていない(用途廃止)	用途廃止手続き	未処理: R3年度以降処理予定
	北九州港	北九州市	西港町臨港鉄道敷	所要の手続きが行われていない(用途廃止)	用途廃止手続き	未処理: R3年度以降処理予定
	北九州港	北九州市	西海岸物揚場	所要の手続きが行われていない(用途廃止)	用途廃止手続き	未処理: R3年度以降処理予定